

# むささび

第34号

平成30年6月25日発行

JForest 北信州森林組合

〒383-0061 中野市大字壁田938-1

TEL:0269-38-0371 FAX:0269-23-5350

URL <http://www.jforest-kitashinshu.or.jp/>

E-mail [musasaki@jforest-kitashinshu.or.jp](mailto:musasaki@jforest-kitashinshu.or.jp)



木島平村の若者センターで開催した第17回通常総代会の様子

**JForest 北信州森林組合** 文字サイズ変更 極小 標準 拡大

0269-38-0371  
〒383-0061 長野県中野市大字壁田938-1

ホーム 組織の概要 活動について 店舗 お問い合わせ アクセス

NEWS

- 2018.05 広報コンクール優秀賞受賞！
- 2018.03 業務従事者安全衛生教育を実施
- 2018.02 中野市役所新庁舎の内覧会の様子
- 2018.01 中野市役所新庁舎の内覧会について
- 2017.12 北信州森林組合設立10周年記念誌掲載
- 2017.12 冬の風物詩「冬囲い」
- 2017.11 健康診断実施
- 2017.11 ロープ高所作業（樹上作業）特別教育開催

組合ホームページもあります。ぜひ、ご覧ください！  
<http://www.jforest-kitashinshu.or.jp/>  
スマートフォン対応となっています。

主な内容

- 第17回通常総代会を開催しました…… 2
- 平成29年度事業・決算関係…………… 2・3
- 組合員の表彰を行いました…………… 3
- 平成30年度事業計画…………… 4
- 組合員の除名について…………… 4
- 森林経営管理法が成立…………… 5
- 森林経営管理法案の概要…………… 6
- 地域山林の紹介⑩…………… 7
- 賦課金の口座振替のお願い…………… 8
- 異動届提出のお願い…………… 8

# 第17回通常総代会を開催しました。



平成 29 年度素材生産量で表彰された中野市田上区 様

平成三十年四月二十八日(土)に木島平村若者センターにおいて第十七回通常総代会を開催しました。総代総数二〇〇名のうち本人出席八〇人、書面出席九四人、合計一七四人の出席で、総代会議長に木島平地区選出総代の高山廣志さんを選出して議事が行われ、上程された十三議案全て原案どおり承認・決定されました。

なお、第九号議案で、国が進める新たな森林管理の仕組みづくりに対応するため、森林経営事業を実施することが決定され、それに関連して第十号議案で定款の一部変更、第十一号議案で森林経営規程の制定が決定されました。

また、第十二号議案では、不明組合員等の除名が決定されました。

## 損 益 計 算 書

(単位 千円)

事業総損益			
収益	378,407		
費用	280,637		
事業総利益		97,770	
事業損益			
人件費	72,620		
旅費交通費	659		
事務費	3,953		
業務費	6,890		
諸税負担金	3,581		
施設費	29,612		
雑費	1,037		
事業管理費計	118,352		
事業利益	-20,582		
事業外利益	6,429		
事業経常利益	-14,153		
特別損益	972		
税引前当期利益	-13,181		
法人税	703		
法人税引当金	-13,884		
当期繰越利益	0		
当期繰越損失	-13,884		

※千円以下については四捨五入ですが、合計を合わせるために切捨、切上しております。

## 平成29年度 損失処理案

(単位 千円)

I 当期末処理損失金	-13,884
II 法定準備金戻入	655
III 損失金処理額	-13,229
1.任意積立金取崩額 (損失補填積立金)	13,229
IV 次期繰越損失金	0

平成29年度は、長野市で国内では初めての開催となる「次世代林業」実現に向けたノウハウ習得の機会を創出する専門展示会『国際ウッドフェア2017』が開催されました。当組合でも革新的技術開発・緊急展開事業『レーザーセンシング情報を使用した持続的なスマート精密林業技術の開発』を共同で行っている、信州大学とアジア航測(株)、そして協力いただいているコマツと(株)ジツタで、「北信州ICT林業開発コンソーシアム」として出展しました。また、農林水産業みらい基金による「iフォレストリー林業生産性を向上させるICT超効率化施業システムの開発」での取組みが新聞で全国に紹介されるなど、全国から注目された1年でありました。

昨年度から進めてきました支所業務の本所への統合により、山ノ内・木島平・野沢温泉・飯山の支所職員の配置をなくし、その事務を本所総務課と利用事業室(飯山)へ統合しました。組合員関係の業務では問題もなくスムーズに行うことができました。

平成29年度の損益は、収益では販売部門で計画対比97%の11,041千円、森林整備で計画対比86%の134,214千円と計画減となりました。利用では計画対比107%、221,061千円と増収でしたが、事業総利益は97,770千円で計画対比70%となり、事業管理費の減価償却費22,687千円をカバーできず、税引き前で13,181千円の損失となりました。

損失金処理としては、平成29年度未処理損失金が13,884千円となり、法定準備金が満額(出資金の2倍)となっていることから、脱退による出資金減少額の倍にあたる額の655千円が戻入となり、損失金処理額は13,229千円となります。

これを、任意積立金(損失補填積立金)270,000千円の中から同額を処理し、次期繰越額は0円になります。

貸借対照表

平成30年2月28日現在 (単位 千円)

科目	金額	科目	金額	科目	金額	科目	金額
<b>資産の部</b>				<b>負債の部</b>		<b>純資産の部</b>	
<b>流動資産</b>				<b>流動負債</b>		<b>出資金</b>	
現金	333	建物付属設備	204	受託販売預り金	90,807	払込済出資金	91,908
預金	376,881	一括償却資産	0	買掛金	260		
売掛金	3,399	土地	34,630	未払金	48,555	<b>資本剰余金</b>	
未収金	133,206	森林	0	未払法人税等	703	資本準備金	629
短期貸付金	2,000	<b>有形固定資産合計</b>	<b>90,635</b>	短期借入金	2,000	<b>資本剰余金合計</b>	<b>629</b>
立替金	90,841			前受金	1,700		
仮払金	9,327	無形固定資産		事業前受金	0	<b>利益剰余金</b>	
前渡金	0	水利権	248	貸倒引当金	0	法定準備金	184,470
貸倒引当金	△890	ソフトウェア	19,802	預り金	27,609	任意積立金	283,035
有価証券	0	<b>無形固定資産合計</b>	<b>20,050</b>	未払費用	0	<b>当期未処分剰余金</b>	
たな卸資産	2,330					当期剰余金	△13,884
その他	579	外部出資その他資産		<b>流動負債合計</b>	<b>171,634</b>	前期繰越剰余金	0
		系統出資金	10,250				
		系統外出資金	1,120	<b>固定負債</b>		<b>利益剰余金合計</b>	<b>453,621</b>
<b>流動資産合計</b>	<b>618,006</b>	差入保証金	510	農林漁業資金借入金	0		
<b>固定資産</b>		預託金	267	退職給付引当金	22,088		
		<b>外部出資合計</b>	<b>12,147</b>	役員退任慰労給付引当金	958	<b>純資産合計</b>	<b>546,158</b>
有形固定資産				<b>固定負債合計</b>	<b>23,046</b>		
建物	37,049			<b>負債合計</b>	<b>194,680</b>		
構築物	4,426	<b>固定資産合計</b>	<b>122,832</b>				
機械装置	14,211						
車輛運搬具	0						
工器具備品	115	<b>資産合計</b>	<b>740,838</b>			<b>負債・純資産合計</b>	<b>740,838</b>

損益上の赤字が3年続いてしまい、たいへん申し訳ありません。損失の要因としては、境界明確化事業にあります。事業を行っている森林整備地域活動支援交付金の補助制度が大きく改正され、補助単価が1haあたり45,000円と増加しました。それに合わせて補助要件も変更され、特に対象外森林として市町村界や道路、赤線に境の一部が接している林地と、境界明確化実施済林地に一部が接している林地が含まれたことから、それら林地で補助金なしで明確化を行うこととなり、大きく収益減となりました。

もう一つ要因としては、事業管理費の減価償却費が損益に大きく影響しておりますが、その点は年々減少していく見込みとなっております。

貸借対照表から、経営指標を見ると流動比率が363%自己資本比率も74%と、たいへん優良な数値を続けています。

総代会では、平成29年度の受託林産事業において、素材生産の取扱量が特に優れていた、団体および個人の表彰を行っており、下記の2名の方に感謝状と金一封が贈られました。

また、退任された役員へ感謝状と記念品が贈られ、職員へは、長野県森林組合連合会の永年勤続表彰の伝達が行われました。

平成29年度受託林産事業素材生産量第1位

団体の部	中野市	田上区	様	出材量1,256m <sup>3</sup>
個人の部	山ノ内町	小林 政夫	様	出材量1,414m <sup>3</sup>

退任役員 (役員在任期間)

前副組合長	小根澤庄一	H13.12~H29.4
前理事	嶋田 晴男	H17.5 ~H29.4
前代表監事	山本 明秀	H20.4 ~H29.4
前理事	小林 裕正	H20.4 ~H29.4
前理事	小山 孝治	H20.4 ~H29.4
前理事	藤田 忠良	H23.5 ~H29.4
前理事	富井 繁雄	H23.5 ~H29.4
前理事	掛川 得一	H26.4 ~H29.4
前監事	関 保典	H26.4 ~H29.4

永年勤続職員

林産班 班員	片塩 秀樹	勤続20年以上
林産班 班員	森 知弘	勤続20年以上
総務係長	小林 和江	勤続10年以上
業務課 主任	尾淵 義輝	勤続10年以上
業務課 技師	丸山 幸裕	勤続10年以上

組合員・役員・職員の表彰が行われました。

部門別損益

平成30年2月28日現在

収益

(単位 千円)

部門	金額	備考
指導部門	5,008	賦課金、実費収入
販売部門	11,041	販売品・林産品売上、手数料 他
森林整備部門	134,214	森林整備収入、森林請負収入、治山工事収入 他
利用	221,061	調査収入、利用料、利用事業収入、受託利用事業収入 他
福利厚生	1,386	家賃収入 共済保険手数料
購買	5,690	事業物資売上 生活物資売上
金融	7	事業資金貸付利息 林業改善資金取扱手数料
合計	378,407	

費用

部門	金額	備考
指導部門	5,447	総代会経費、広報紙発行費 他
販売部門	3,273	販売品・林産品原価 他
森林整備部門	109,812	森林整備費、森林請負費、治山工事費 他
利用	157,321	調査費、利用施設維持費、利用事業費、受託利用事業費 他
福利厚生	227	施設管理費
購買	4,555	事業物資売上原価 生活物資売上原価
金融	2	事業資金借入利息
合計	280,637	

受託販売取扱高	534千円
受託林産取扱高	113,686千円
受託森林整備取扱高	133,783千円

# 平成30年度事業計画

平成三十年度も新系統運動の北信州森林組合運動方針目標達成に向け、これまでの取り組みを継続し更なる向上を目指してまいります。

平成三十一年度から、森林環境譲与税の導入に合わせて、市町村に私有林の管理責任を置く、新たな森林管理制度が始まることとしています。これを行うためには森林境界の明確化が不可欠です。これまでまでの当組合の取組みが一段と評価されることとなります。今後とも施業集約化と境界明確化を進めるとともに、森林GISの境界明確化データと航空レーザー計測データを活用し、事業計画と木材生産計画を作成し、安定した経営を図るとともに、新たな森林管理制度に対応できるようにシステムの構築を進めてまいります。

## 平成30年度 損益計画

(単位 千円)

事業総損益			
収益	339,579		
費用	215,960		
事業総利益		123,619	
事業管理費	119,990		3,629
事業外損益	390		4,019
特別損益	0		4,019
税引前当期利益			703
法人税			3,316
当期繰越剰余金			0
前期繰越剰余金			3,316

平成三十年年度の取扱計画は、収益三億三千九百五十八万円、受託販売五十万円、受託林産一億二千五百万円、受託森林整備一億五千万円で合計六億千五百八十八万円程の取扱いを計画しています。

労働局から労働安全特別管理指定事業場に指定されたことから、安全を第一とし、各事業を効率的に進めてまいります。

新規の設備投資では、林産事業での軽油消費が増大していることから、給油時間等の効率化のため、赤坂林産事業所に軽油地下タンクを設置します。また、物産センター経営から撤退したことからも、関係する固定資産を有効活用するための処理を進めてまいります。

## 平成30年度部門別損益計画

収 益				費 用			
(単位 千円)				(単位 千円)			
部 門	金 額	備 考	部 門	金 額	備 考		
指 導 部 門	5,000	賦課金、実費収入 他	指 導 部 門	6,050	総代会経費、広報発行費 他		
販 売 部 門	10,565	林産立木売上 受託販売・林産手数料 他	販 売 部 門	2,090	木材購入費 林産立木購入費 他		
森 林 整 備 部 門	森 林 整 備	83,400	森 林 整 備 部 門	森 林 整 備	64,400		
	利 用	227,711		利 用	133,300		
	福 利 厚 生	996		福 利 厚 生	230		
	購 買	11,900		購 買	9,888		
金 融	7	事業資金貸付利息 林業改善資金取扱手数料	金 融	2	事業資金借入利息		
合 計	339,579		合 計	215,960			

受託販売取扱高	500
受託林産取扱高	125,000
受託森林整備取扱高	150,000

## 除名対象人数

地区	賦課金未納期間	対象人数
中野	平成26年度から未納	2名
	平成27年度から所在不明	1名
	小計	3名
飯山	平成26年度から未納	3名
	小計	3名
山ノ内	平成26年度から未納	2名
	小計	2名
木島平	平成27年度から所在不明	1名
	小計	1名
野沢温泉		
	小計	0名
豊田	平成26年度から未納	1名
	平成27年度から所在不明	1名
	小計	2名
合計		11名

出資金については未納賦課金との相殺を優先し、相殺後残金の請求権については、森林組合法の規定に従い2年後に消滅します。

## 組合員の除名について

第十三号議案で左表の十一名について、除名を決定いたしました。

この内、郵便が届かない方、所在不明者が三名です。そして、その他の方には、これまで何度も納入のお願いを行ってきています。また、同時に脱退届の提出を勧めています。広報誌でも広報しましたが、まったく心じていただけませんので、今回三年以上未納となっている方について、除名について附議し、決定いただきました。また、除名決議通知書により弁明の機会を設ける旨をお知らせしましたが、異議、弁明についての申し出はありませんでしたので、皆さん同意されたものとみなし、今回の議決に至りました。

出資金については、未納賦課金との相殺を優先します。該当される方は、相殺後残金の請求等については、総務課まで問い合わせ下さい。

## 森林経営管理法が成立

平成三十一年四月から施行

五月二十五日に参議院本会議で森林経営管理法が成立しました。この法律は、平成三十六年度から課税される森林環境税と、平成三十一年度から施行される森林環境譲与税に関連した法律で、森林所有者に適時での伐採・造林・保育を実施する経営管理責任を求め、森林所有者が適切な経営管理を行えない森林について、市町村に経営管理を行う権原を与えるものです。

これらは、地球温暖化対策に関連した政策であり、パリで開かれた気候変動枠組条約第二十一回締約国会議で締結され、二〇二〇年以降の国際的枠組みであるパリ協定を履行するためのものです。以前の京都議定書では、二酸化炭素

の吸収源として切捨間伐も認められていましたが、パリ協定では外されました。この協定では、木材を建築等に使用することで炭素を長期間固定することになり、その木材を伐出した後に、木を植えることで新たに二酸化炭素を吸収し、炭素を固定するという考えで、世界中で木造による高層ビル建設や計画が始まっています。

日本においても、成木となった森林からの木材生産を促し、再造林を進めるためにこのような法律が成立されました。衆議院では共産党が反対し、参議院でも共産党と希望の会の反対がありました。賛成多数で可決されたものです。来年から森林環境譲与税が市町村に配分され、森林環境税が課税される平成三十六年までに、森林経営管理の基盤づくりが求められるものと思われ、組合員の皆様には、寝耳に水のような話だと思われ、今回、法律の要旨を紹介します。

## 森林経営管理法 要旨の主な点

本法律案は、林業経営の効率化及び森林の管理の適正化の一体的な促進を図るため、地域森林計画の対象とする森林について、市町村が、経営管理権集積計画を定め、森林所有者から経営管理権を取得した上で、自ら経営管理を行い、又は経営管理実施権を民間事業者に設定する等の措置を講じようとするものであり、その主な内容は次のとおりである。

## 一、責務

- 1 森林所有者は、その権原に属する森林について、適時に伐採、造林及び保育を実施することにより、経営管理を行わなければならないこととする。
- 2 市町村は、その区域内に存する森林について、経営管理が円滑に行われるよう必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

## 二、市町村への経営管理権の集積

- 1 市町村は、その区域内の森林の全部又は一部について、経営管理の状況等を勘案して、経営管理権を集積することが必要かつ適当であると認める場合には、森林所有者の経営管理の意向調査を行い、又は森林所有者の申出を受けて、経営管理権集積計画を定めるものとする。その際、森林所有者及び使用収益権者の全部の同意を要することとする。
- 2 市町村が経営管理権集積計画を公告することにより、市町村に経営管理権が設定されることとする。

## 三、所有者不明森林等に係る経営管理権集積計画の作成手続の特例

- 1 次の場合には、市町村による探索、公告、都道府県知事による裁定など一定の手続を経ることにより、森林所有者から市町村に経営管理権を設定できることとする。
  - イ 共有者の一部が不明な場合
  - ロ 確知されている所有者が経営管理権集積計画に不同意の場合
  - ハ 所有者が不明な場合
- 2 1の手続により、経営管理権の設定を受けた森林所有者は、一定の場合にこれを取り消すことができることとする。
- 3 1の手続により設定される経営管理権の存続期間は、五十年を限度とすることとする。

## 四、市町村による森林の経営管理

市町村は、経営管理権を取得した森林(経営管理実施権が設定されているものを除く。)について、経営管理を行う事業(以下「市町村森林経営管理事業」という。)を実施することとする。

## 五、民間事業者への経営管理実施権の配分

- 1 市町村は、経営管理権を有する森林について、民間事業者に経営管理実施権の設定を行おうとする場合には、都道府県が民間事業者を公募し、要件を満たす応募者として公表した者の中から、市町村が経営管理実施権を設定する民間事業者を選定し、経営管理実施権配分計画を定めるものとする。
- 2 市町村が経営管理実施権配分計画を公告することにより、民間事業者に経営管理実施権が設定されることとする。

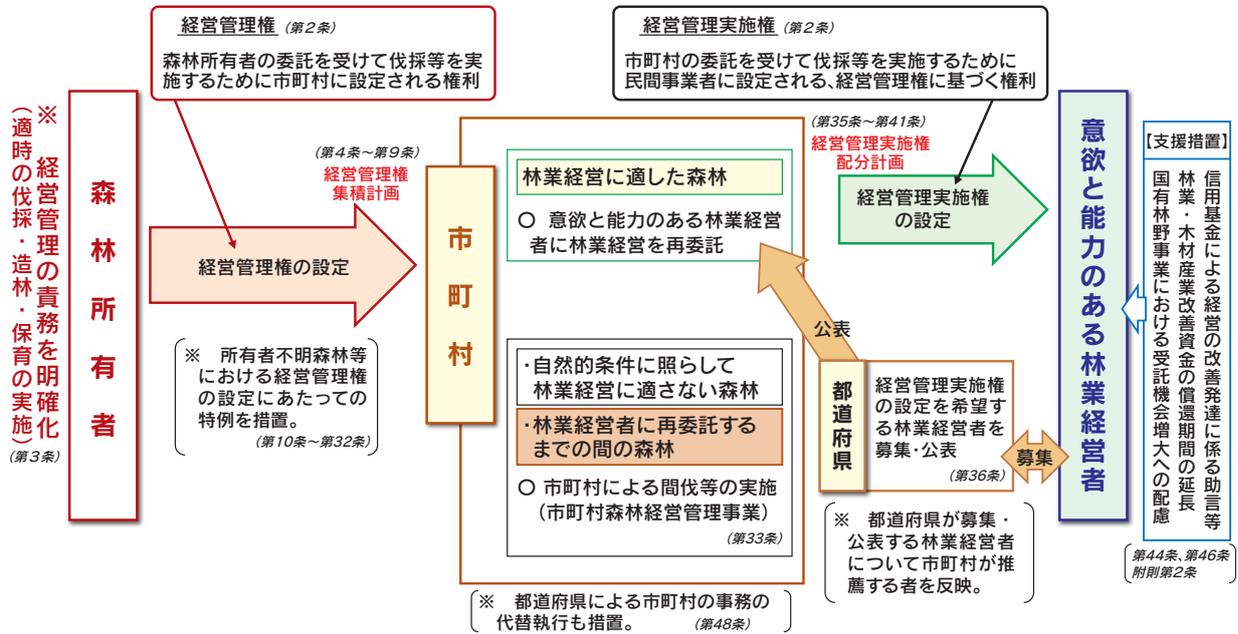
## 六、都道府県による市町村の事務の代替執行

都道府県は、市町村森林経営管理事業等に関する事務の実施体制の整備その他の事情を勘案して、当該事務の全部又は一部を、市町村の名において行うことができることとする。

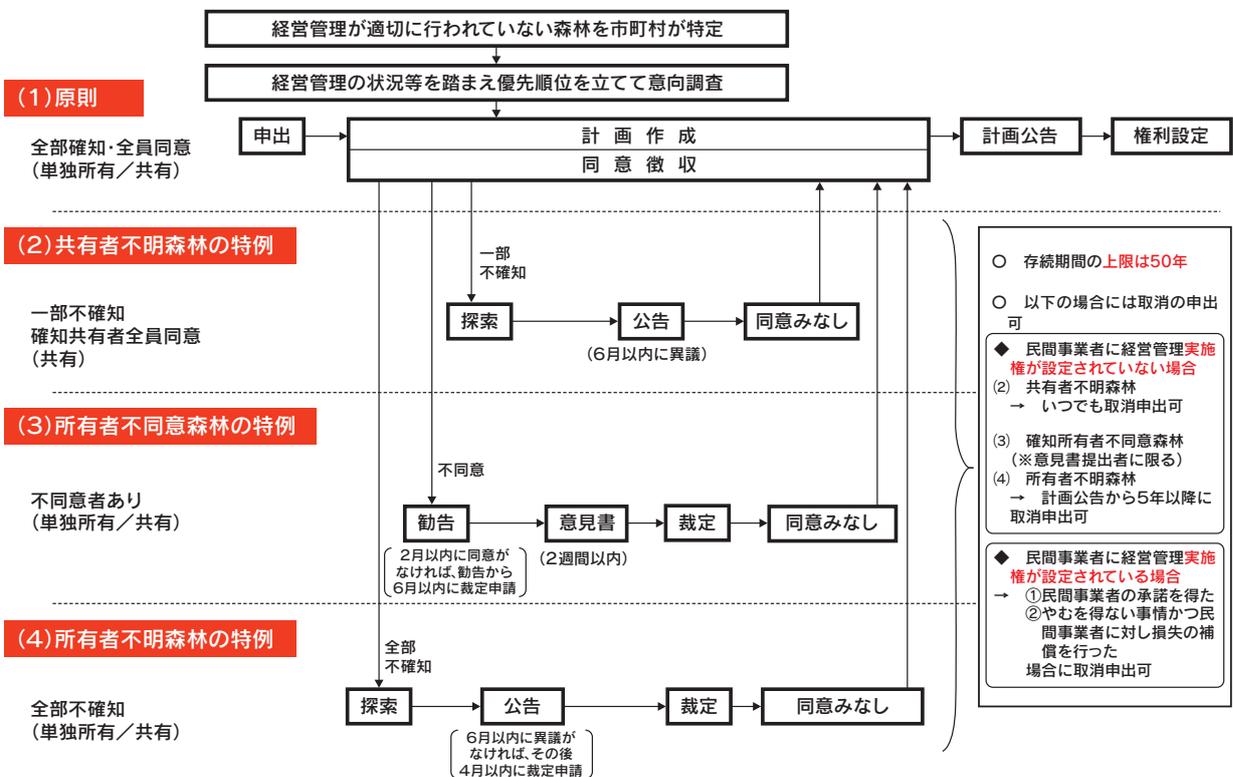
七、林業経営者に対する支援措置 八、災害等防止措置命令 九、施行期日 は内容省略

## 森林経営管理法案の概要

- 本法案は下記図における**経営管理権**、**経営管理実施権**の内容（当事者間で具体的な内容を決め、市町村が計画を作成）と**設定の手続等**について定める法律。
- その際、**所有者不明森林等の場合の対応措置も規定**している。



## 経営管理権集積計画作成の流れ



市町村・県に、たいへん強制力がある内容となっていますが、森林組合が皆様と施業委託契約をして森林経営計画を立ててある森林は対象外となりますし、森林組合が計画的に搬出間伐等により木材生産を行っている地域では、市町村により適切な経営管理が行われていないと見なされることはないかと当組合では考えています。

地域山林の紹介⑩

地縁団体法人野沢組(野沢温泉村)

日本で現存する唯一の惣組織

野沢組は、室町時代の「惣(そう)」に端を発しているといわれ、農民が村の財産を守るために結成した共同体に由来します。野沢組は野沢温泉村の半数強に当たる戸数が組員になっており、総元締「惣代」の下、村の財源である温泉源や広大な山林を長年にわたって守り続けています。

所有山林は、約420ヘクタールで、その9割弱はブナの天然林などを含む広葉樹林で、湧出量豊富な温泉や村民の生活用水を支えています。



毎年恒例境界調査

野沢組には、村民の暮らしの相談に対応するため、7つの委員会を設置しています。その中で「林野道路」が、野沢組が所有する山林原野の管理を行っています。

とりわけ野沢組の大仕事ともなっているのは、役員総出で毎年行われる山林の境界調査です。所有山林が420ヘクタールと広大なため3区に分け、毎年1区ごと3日間かけ、共有林の境界くいの点検を行っています。毎年欠かさずに行っているため、カラーテープや赤いペンキ等が境界に確認することができ、野沢組の山林は山中でも容易に確認することができ



北信州林業賞受賞

今年6月9日に野沢温泉村のオリンピッククススポーツパークと野沢温泉スパリーナで開催された平成30年度北信州森林祭において、野沢組が北信州林業賞を受賞しました。これは、永年林業に尽力された個人・団体に贈られる賞で、野沢温泉村の団体では、平成24年度に受賞した虫生区に次ぎ2番目の受賞となりました。



## 賦課金の口座振替をお願いします。

… 賦課金の口座振替が、多くの金融機関で可能です。…

**JAながの・JA中野市に口座をお持ちの組合員さんへ。**

賦課金の納入について、事務省力化のため口座振替にご協力ください。

JAながの（旧JA北信州みゆき・JA志賀高原）・JA中野市に口座をお持ちの方で、口座振替を希望される方は、JAと森林組合が直接手続きする用紙をお送りしますので、総務課へご連絡ください。

**それ以外の金融機関に口座をお持ちの組合員さんへ。**

その他の金融機関（下記表中記載に限る）での口座振替を希望される方については、株式会社電算と契約しました口座振替収納事務受託代行サービスによる口座振替の用紙をお送りします。

口座振替を行っていない組合員さんには、すでに郵送にて申請書等を送付してありますが、再度送付を希望される方は、総務課にご連絡ください。

ぜひ、事務省力化のため、お手続きをお願いいたします。

### 取り扱いのできる金融機関

みずほ銀行	三井住友銀行	りそな銀行	埼玉りそな銀行
第四銀行	北越銀行	八十二銀行	北陸銀行
三菱UFJ信託銀行	長野銀行	新井信用金庫	長野信用金庫
松本信用金庫	上田信用金庫	諏訪信用金庫	飯田信用金庫
アルプス中央信用金庫	長野県信用組合	長野県信連	JA長野八ヶ岳
JA佐久浅間	JA信州うえだ	JA信州諏訪	JA上伊那
JAみなみ信州	JA木曾	JA松本市	JA松本ハイランド
JA塩尻市	JA洗馬	JAあづみ	JA大北
JAグリーン長野	JAながの	JA中野市	

**異動届提出のお願い。**

組合員の名義変更（相続・譲渡等）、山林面積の増減（購入・売却等）、住所変更などがありましたら、異動届の提出が必要になります。

また、届出に際しては出資証券を届出に添付する必要があり、出資証券を失くしてしまつた方は出資証券紛失届（出資証券再発行願）を同時に提出していただくこととなります。

手続きについて、ご不明の事などありましたら、総務課か利用事業室にお問い合わせください。

様式についても総務課と利用事業室に備えてありますので、ご用命ください。

また様式については、組合ホームページからも入手できますので、インターネットをご利用されている方は、組合ホームページの「組合員の方」をクリックして、組合員手続き関係ページをご覧ください。

#### 本 所

〒383-0061

中野市大字壁田938番地1  
TEL 0269-38-0371(代)  
FAX 0269-23-5350

#### 利用事業室

〒389-2255

飯山市大字静間383番地14  
TEL 0269-62-8111  
FAX 0269-67-0120

#### 編集後記

全国林業改良普及協会の第52回（平成29年度）林業関係広報コンクールのホームページ部門で当組合が優秀賞をいただきました。

パソコンとスマートフォンでご覧になれますので、ぜひご覧いただければと思います。